

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 隠岐の島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,860	6,900	298	9,058

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,053	14,789	264	123	114	27,393	
布施へき地診療所会計	37	35	1	1	14	3	
五箇へき地診療所会計	12	11	1	1	1	-	
一般会計等	15,086	14,820	266	125		27,396	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道会計	282	281	1	238	60	2,152	138	法適用
簡易水道事業会計	452	445	7	2	143	2,283	1,523	
下水道事業合計	1,348	1,347	2	1	191	3,699	2,785	
国保事業(事業勘定)	1,831	1,767	64	64	111	-	-	
国保事業(直診勘定)合計	496	484	12	12	190	76	25	
中村診療所	84	82	2	2	27	6	4	
五箇診療所	185	181	4	4	70	68	20	
都万診療所	227	221	6	6	93	2	1	
後期高齢者医療保険事業会計	307	307	0	0	196	-	-	
老人保健医療事業会計	200	180	20	20	-	-	-	
訪問看護事業会計	20	20	1	1	-	-	-	
駐車場事業会計	20	17	3	3	3	-	-	
公営企業会計等計				353		8,286	4,496	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
普通会計	1,293	1,255	38	9	54	320	35	
隠岐公営 広域事業	2,254	2,330	△76	631	28	492	213	
隠岐島前病院事業 連合会計	839	872	△33	68	5	518	-	
介護保険事業 連合会計	2,999	2,976	23	23	1	-	-	
農業共済事業 連合会計	101	99	2	2	-	-	-	
島根県市町村総合事務組合	7,539	7,533	7	7	-	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,184	1,148	37	37	21	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	84,355	80,531	3,824	3,824	1,167	-	-	
一部事務組合等計				4,601		1,330	248	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
隠岐の島町土地開発公社	△3	34	5	-	-	-	65	27	
隠岐の島町農業公社	△4	38	30	18	-	-	-	-	
(株) あいらんど	△8	△31	494	-	9	-	20	18	
(株) 隠岐振興	△4	500	200	-	-	-	-	-	
(株) ふせの里	6	70	112	-	-	-	-	-	
隠岐の島町教育文化振興財団	4	160	185	1	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			1,026	19	9	-	85	45	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	879	891	12
減債基金	442	355	△ 87
その他充当可能基金	721	722	1
充当可能基金計	2,041	1,968	△ 74

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 0.64	△ 2.93	△ 2.30	13.51	20.00	上水道事業会計	84.9	86.4	1.5
連結実質赤字比率	△ 4.00	△ 6.69	△ 2.70	18.51	40.00	簡易水道事業会計	1.2	1.3	0.1
実質公債費比率	21.4	20.6	△ 0.8	25.0	35.0	下水道事業会計	1.1	1.1	0.0
将来負担比率	176.0	157.6	△ 18.4	350.0					
財政力指数	0.19	0.20	0.0						
経常収支比率	91.5	96.3	4.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。